

建築物省エネ法と気候風土適応住宅の背景 その前に 伝統的木造住宅の エネルギー消費の調査データ を読み解く



建築物省エネ法が規模の区分に応じて動き出しています。2020年を目途に300㎡以下の建築物にも同法基準の適用が義務付けられる予定です。

しかし、住宅にあつては、日本各地でその気候風土によって培われてきた生活の形やそれを支える建築技術が存在しています。そのため、同法案を審議した国土交通委員会では、その法案成立の附帯決議において、「地域の気候風土に対応した伝統的構法の建築物などの承継を可能とする仕組みを検討すること」とされました。

これを踏まえ、「外皮基準規定の適用除外」「一次エネルギー消費量基準の緩和」を可能とするための「気候風土適応住宅の認定」という方策についての議論が各地で始まっています。(会報「建築士」昨年11月号、今年6月号参照)

付帯決議で示された「地域の気候風土に対応した伝統的構法の建築物」のエネルギー消費が実際にはどの程度のものであるのか？

このテーマに対してJIA(日本建築家協会)環境会議環境行動ラボでは、すでに平成24年より各地で32戸の伝統的構法住宅の調査を行ってきました。そこからは住まい方(ソフト)によりエネルギー消費が建築のハードの性能アップによるエネルギー消費と同様に低く抑えられる可能性が導き出されています。

その環境行動ラボで中心となって取りまとめをされた篠節子氏をお招きして、その調査報告と各地の動向についてのお話を聞きます。

埼玉建築士会では、「認定基準」について所管行政庁に提言すべく、技術委員会のもとに気候風土適応住宅研究小委員会を立ち上げました。今回は「気候風土適応住宅を考える勉強会・その1」として全県の会員とともに学習します。

【日時】平成29年7月29日(土) 14:00~16:30 (開場 13:30)

【会場】埼玉建産連研修センター 101 会議室 (定員 100 名)

※JR 武蔵野線・武蔵浦和駅より徒歩 10 分

【講師】**篠節子氏** 篠計画工房代表/JIA 環境会議環境行動ラボ 伝統的工法のすまいRU 主査
日本建築士会連合会技術委員会環境部会副会長/東京建築士会環境委員会委員長

【定員】100 名 (申込順、定員になり次第締切)

【参加費】埼玉建築士会会員・行政職員：1,000 円
上記以外：2,000 円

【申込・問合せ】埼玉建築士会事務局 TEL：048-861-8221

参加希望の方は、下記に必要事項を記入の上、7/21(金)までに FAX、あるいは
同内容をメール (LED06041@nifty.ne.jp) にてお申込みください。

【主催】一般社団法人埼玉建築士会・気候風土適応住宅研究小委員会

..... **申し込み FAX: 048-864-8706**

氏名： _____ 平成 29 年 月 日

所属：埼玉建築士会 _____ 支部

行政職 (_____)

上記以外 (_____)

連絡先(電話)： _____

参加人数： 本人のみ ・ 本人+ _____ 名